

## しらかわLAB事業業務委託仕様書

### 1 本仕様書の目的

本仕様書は、白河市（以下「甲」という。）が委託先事業者（以下「乙」という。）に委託する標記事業について必要な事項を定めたものであり、乙は本仕様書に従い業務を遂行するものとする。

### 2 業務委託の名称

しらかわLAB事業業務委託

### 3 業務の目的

本事業は、人材の採用・定着や外国人材の活用などの悩みを抱える本市の企業が集まり、参加企業同士の情報交換や意見交換を通して、必要とされている現場職人材等の確保、定着、成長を図り魅力ある地域企業を増やすことを目的とする。

### 4 業務委託期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）まで

### 5 委託業務の内容

#### (1) ワークショップの企画及び運営

地域産業を支える現場職人材の育成・成長の支援をテーマとしたワークショップを開催し、本市が持つ課題について考えるきっかけを生むことができるワークショップを開催するとともに、成果発表会も企画・運営する。

#### ①参加企業の確保

ア 参加企業の確保にあたっては、企業に対して、本事業の趣旨を説明し社員の参加に対して事前に理解を得ておくこと。

イ 参加企業を確保すること。

ウ ファシリテーターを配置して参加者企業の交流を促進すること。

エ ワークショップ等の開催にあたっては、社員が出席しやすい日時に配慮すること。

#### ②ワークショップの内容

ア ワークショップについては、年4回程度を開催すること。

イ ワークショップは1回あたり2時間程度とし、参加企業同士が活発に意見交換できるよう配慮すること。

ウ ワークショップでは、以下についての紹介・共有を行うこと。

- ・女性活躍の事例
- ・資格取得後に賃金アップしている事例
- ・他社で実施している技能・資格取得支援
- ・キャリアアップの仕組み

### ③広報活動、PR 活動

- ア 各回で行われたワークショップの経過報告について、SNS 等で広く情報発信すること。
- イ 参加企業に対しても情報共有化を図ること。

## 6 委託業務の進め方

### (1) 実施計画書

乙は、委託契約締結後、速やかに「実施計画書」（実施体制図、仕様書で求める実施事項を遂行するための計画及び具体的手法、実施スケジュール、経費内訳等を含む。）を甲に提出し、承認を得ること。

### (2) 進捗管理

- ①定期的に作業の進捗状況を確認し、作業上の問題点を早期に把握することにより予定期間内に作業を終了させること。
- ②定期報告のほか、事業全体について甲から指示があった際には、その指示に従い報告すること。

## 7 納入成果物

### (1) 納品物

本業務の納品物は次のとおりとする。ただし、企画提案の内容により変更する場合がある。

- ①実施計画書（委託契約後速やかに）
- ②各回で行ったワークショップの内容をまとめた報告書
- ③ワークショップ時の状況写真
- ④その他関係資料
- ⑤完了報告書（業務委託終了時）

### (2) 納入期限

令和9年3月31日（水）

### (3) 納入場所

〒961-8602 白河市八幡小路7番地1

白河市産業部商工課商工振興係

TEL：0248-21-5910

E-mail：shoko@city.shirakawa.fukushima.jp

## 8 留意事項

- (1) 乙は、本事業が円滑に遂行できるよう、誠意をもって業務に臨むこと。
- (2) 乙は、本事業を遂行するに必要な資材等を予算の範囲内で調達すること。
- (3) 乙は、甲及び関係者との定期的な打合せを設定するなど、随時情報交換を実施するとともに、業務の遂行に関し、疑義が生じた場合には甲の指示を受けること。
- (4) 乙は、ワークショップ参加者の個人情報等、本業務に係る情報等の機密情報について、盗難、紛失、漏えい等の防止その他適正な管理のために必要な措置を講じること。

- (5) 著作権をはじめ本業務の成果品における一切の権利は、甲に帰属すること。
- (6) 専門的な知識や技術を要する業務（コーディネート）などの第三者への委託は可能とするが、管理運営に関することを包括的に第三者へ委託することは不可とする。
- (7) 業務の遂行上、何らかのトラブルが発生した場合、乙は甲と連携の上、速やかに解決を図ること。
- (8) 本仕様書に定めのない事項については、甲と乙とが協議して定めるものとする。